

令和 6 年度事業実施状況及び令和 7 年度事業取組の方向性（能登川地域包括支援センター）

1 令和 6 年度重点目標及び具体的な取組

重点目標	①多種多様な複合的かつ複雑的なニーズの把握と対応を行う。また、適切な支援が行えるようセンター職員のマネジメント力を強化する。 ②地域包括ケアシステムを推進することにより、高齢者の元気寿命の維持拡大を図る。
具体的な取組	①能登川地域包括支援センターに寄せられた情報は、事業所内で共有するとともに、関係機関と連携を図り、個別対応や個別訪問を実施する。 ②高齢者の心身機能の向上や社会参加への促進を含めた生活の質の向上を目指す。また、自立支援型の地域ケア個別会議を実施する。 ③地域住民や高齢者が元気で健康維持に関心が持てるように、疾病予防や介護予防啓発を関係機関と協力して実施する。

2 令和 6 年度事業実施状況（令和 6 年12月末現在）及び令和 7 年度事業取組の方向性

業務名	取組内容	課題と次年度の事業取組の方向性
①総合相談支援業務	・毎日、全員参加の朝礼を実施し情報共有を行い支援の方向性を確認した。 ・必要に応じて関係機関や地域の協力を得て連携を図り支援をした。 ・80歳を対象とした実態把握調査(郵送・訪問)を実施した。 ・サービス事業所からの依頼により、「要介護高齢者等の避難誘導について」の研修会を開催。講師として能登川消防署から来ていただき25事業所60名の参加で実施できた。 【相談件数】 2,124件 【相談内容】 介護・介護保険862件 介護予防2件 医療16件 認知症85件 権利擁護118件 その他1,041件	・ご自宅や地域へ出向く機会が多くあり、窓口対応や電話対応でお待たせするケースがあった。 ・ICTの活用により生産性の向上が図れるよう業務改善を図り作業効率が上がる方法を検討する必要がある。 ・研修会の企画やサロン等での講師派遣の依頼に対して対応できるように取り組む。
②権利擁護業務	・毎月 3 センター合同で開催している高齢者虐待事案ケース経過会議に出席し、経過の確認や今後の対応を協議している。 ・虐待通報時には状況確認の訪問を行い実態の把握に努めた。緊急性の高いものについては即日分離対応などの支援を実施し、東近江市包括と情報共有や連携を図り対応した。 ・後見人制度や地域権利擁護事業を活用し在宅生活の安定を図ることに努めた。 【虐待通報件数】 3 件	・緊急性が高い事案であっても、制度（措置、成年後見、地域権利擁護等）に結びつかず、不安定な環境での在宅生活が長期にわたるケースがあった。 ・身元保証人がなくサービス利用が困難なケースが増加している。介護や老後への備えについて情報提供や研修会等の実施により啓発活動に取り組む。 ・地域のサロンへ出向き、地域の方との交流を図り実態把握に努める。 ・東近江市権利擁護サポートセンターと連携しながら、権利擁護や成年後見制度が必要な人への利用へ繋げていく。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・能登川ケアマネ連携会議を 4 回開催した。 ・B C P 計画をもとに合同での「能登川圏域内居宅支援事業所における災害机上訓練」を実施した。 ・能登川地域の民生委員とケアマネジャーの交流会を実施した。 ・「独居及び生活保護受給者の看取り事例について振り返りの事例検討会」を実施した。助言者として東近江包括から来て頂いた。 ・ケアマネジャーから同行訪問やサービス担当者会議への出席を求められた際は全て対応した。 ・要支援者訪問リハビリの 3 ヶ月以上継続意向があった方には同行訪問をして実態の把握に努めた。 【ケアマネジャーからの相談件数】 207件	・ケアマネジャーからの情報提供や相談対応で、制度の狭間でサービス利用が難しく支援困難な方が増加している。また、複合的な課題や家庭環境が複雑なケースが増えるなか、小規模多機能型居宅介護サービスや能登川地域における居宅介護支援事業所も支援を断られることなく担当してくださりスムーズな支援が行えているので、今後も継続してケアマネジャーの支援を行っていく。 ・各事業所や関係機関、地域の方々との連携により地域で住み続けられるよう自立支援の視点で関りを持ち、地域資源の把握と開発に努める必要がある。

業務名	取組内容	課題と次年度の事業取組の方向性
④介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務	・利用者からのケアマネジメントの依頼に対して迅速に対応した。 ・月に1度所内で事例検討会を行い課題解決や自立支援に向けて検討した。 ・朝礼時にケースの情報を共有し、方向性を検討し支援にあたった。 ・短期集中C型の活用により自立支援に取り組んだ。 ・東近江包括主催の気づきの勉強会に参加した。 【介護予防支援実施件数】 1,847件（センター1,467件 委託380件） 【介護予防ケアマネジメント実施件数】 203件（センター151件 委託52件）	・要支援者のケアマネ依頼が多い中、能登川包括以外で新規の予防担当をしていただける居宅介護支援事業所がのとながわ地域には1か所しかなく、指定介護予防支援事業者の登録が円滑に進むよう体制を整える。 ・通所型サービスC（短期集中予防サービス(パタカラ教室)）の周知が進み、利用者が増えフレイルから自立へ向けた支援に取り組む。
⑤地域ケア会議推進事業	・通所型サービスCが能登川地域で3クール実施されたことに伴い、各クール、初回、中間、終了カンファを自立支援型地域ケア個別会議として開催できた。 ・滋賀県地域包括支援センター主任介護支援専門員研修部会員として、「自立支援型地域ケア個別会議のあり方」についての研修会を企画し事例の提供をおこない勉強することができ実践に繋ぐことができた。	・通所型サービスCを利用した人の利用後の地域での活動の場や出かける場（地域資源）が不足している。 ・自立支援型地域ケア個別会議の趣旨や定着を図る。 ・自立支援型地域ケア個別会議での課題を地域ケア推進会議に繋げ、地域資源の開発に努める。地域資源の開発では、行政や福祉関係者だけでなく、住民や地域（企業等）を巻き込み、利用者が行きたいと思える場所や取り組みを行うことで、高齢者の自立支援に繋げていく。
⑥医療介護連携推進事業	・東近江市地域包括支援センターが実施する医療との連携ワーキング会議へ参加し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと個別ケア会議やケアマネジメント連携会議の運営の他、医療との連携のあり方に関する協議を行った。 ・医師会主催の研修会に参加し、在宅看取りについて医師、地域のサービス事情所と学び、その後実践に繋がったケースが2件あった。	・在宅介護、在宅看取りにおける医療的分野の充実が図れるよう関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・医療従事者との顔の見える関係づくりに取り組む。
⑦認知症総合支援事業	・東近江市包括がされている、認知症カフェの見学に行き来年度開催できるように検討中。 ・キャラバンメイトとして登録して交流会や研修会に参加した。 ・認知症初期集中支援チーム員会議を活用し助言をいただき、サービスに繋ぐことができた。 ・地域支援推進員の研修を受講した。 ・行方不明リスクの高い方の情報が入れば、訪問を実施し対策を立てるように取り組んだ。	・認知症の方や若年性認知症の方の支援について、適切なサービスや取り組みに繋ぐことができず、代替的なサービスで対応することが多く、それぞれに合った多様な支援方法が必要である。 ・能登川地域で認知症カフェを開催に向けて取り組む。 ・地域における認知症の方の理解を勧める啓発活動を実施する。
⑧その他	・1層協議体への参加（フレイル予防講座（寸劇）への参加） ・2層協議体への参加（レコードカフェへの参加） ・ちょこサポ（能登川地域のボランティアグループ）会議への参加 ・能登川地域スポーツチャレンジへの参加 ・民生委員定例会へ必要に応じて参加 ・社会福祉土の実習生の積極的な受け入れ	

3 令和7年度重点目標

重点目標	①認知症の人が地域で住み続けられるよう地域との関係を深め啓発活動に努める。 ②高齢者本人が尊厳のある本人らしい生活を送ることができるよう本人の意思決定を支援する取組を推進する。 ③通所型サービスCの利用者がサービス利用後も住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにフレイルや予防の視点を重視した自立支援を行う。
------	---